

資料-3 各機関の取組状況について

【 目 次 】

1. 関川・姫川流域の減災に係る取組方針 1
2. 関川・姫川流域の減災に係る取組概要 ~各機関における取り組み状況~ 29

関川・姫川流域の減災に係る取組方針

平成30年4月

関川・姫川大規模氾濫に関する減災対策協議会

【改訂履歴】

- ・平成 28 年 8 月 17 日 簠定
- ・平成 30 年 4 月 18 日 改訂 平成 29 年 6 月 19 日に施行された水防法等の一部を改正する法律に基づく改訂

【 目 次 】

改訂履歴	1
1. はじめに	1
2. 改正法に伴う「大規模氾濫減災協議会」の運用について	2
3. 協議会の構成員	3
4. 関川の概要と主な課題	4
5. 姫川の概要と主な課題	8
6. 現状の取組状況	11
7. 減災のための目標	18
8. 概ね 5 年で実施する取組	21
9. フォローアップ	26

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川下流部の堤防が決壊するなど、氾濫による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほど、多数の孤立者が発生した。このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村（109 水系、730 市町村）において、平成 32 年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

関川・姫川流域では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、地域住民の安全安心を担う沿川 3 市（上越市、糸魚川市、妙高市）、新潟県、新潟地方気象台、北陸地方整備局高田河川国道事務所で構成される「関川・姫川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「協議会」という。）を平成 28 年 6 月 10 日に設立し、関川・姫川流域の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図るとともに、主な水防災上の課題を抽出し、取組目標を策定した。

その後、平成 29 年 6 月 19 日に施行された水防法等の一部を改正する法律（以下、「改正法」という。）において、大規模氾濫減災協議会制度が創設されたことから、これに基づく本協議会の改組と、取組方針の修正を行い、「関川・姫川流域の減災に係る取組方針」を以降のとおり改訂した。

2. 改正法に伴う「大規模氾濫減災協議会」の運用について

改正法では、中小河川も含めた全国の河川で「水防災意識社会」再構築の取組をさらに推進し、水害による「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を実現するため、多様な主体が連携してハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進できるよう大規模氾濫減災協議会制度が創設された。本方針は、それに則り改訂したものである。

1) 大規模氾濫減災協議会の趣旨

大規模氾濫減災協議会は、水害に対する意識を「施設整備により洪水の発生を防止するもの」から「施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」へと根本的に転換し、社会全体でこれに備える「水防災意識社会」再構築の取組をさらに加速するため、多様な関係者が連携し、ハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進するためのものである。

このため、協議会においては、現況施設能力を上回るあらゆる規模の洪水の被害を軽減するためのハード・ソフト一体となった対策について、協議会の構成員である関係機関の取組を共有し、これを横断的・総合的に検討の上、密接な連携体制を構築するための協議等を行うものとしている。

2) 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく既存の協議会の改組

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組として、既に組織されている減災対策協議会等の協議会は、原則、改訂法に基づく協議会に改組することとしている。

3) 協議会の取組内容

協議会は、当該地域の水害リスク情報や、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している減災対策の取組状況、減災対策を進めるうえで前提となる河川整備等の実施状況等を十分に共有したうえで、以下を参考とした地域の実情等に応じて必要な取組について、協議等を行うものとしている。

- ①円滑かつ迅速な避難のための取組
- ②的確な水防活動のための取組
- ③氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組
- ④その他

3. 協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

機 関 名	構 成 員
国土交通省 高田河川国道事務所	所長
上越市	市長
糸魚川市	市長
妙高市	市長
新潟県 上越地域振興局 地域整備部	部長
新潟県 糸魚川地域振興局 地域整備部	部長
気象庁 新潟地方気象台	台長
上越地域消防事務組合	消防長
<オブザーバー>	
新潟県 上越地域振興局 農林振興部	副部長
中部電力(株)発電カンパニー長野水力センター	姫川第二ダム管理所長

4. 関川の概要と主な課題

(1) 流域・地形の特徴

①流域の特性

関川は、長野県・新潟県両県の4市1町を貫流する幹線流路延長64km、流域面積1,140km²の河川である。上流部は1/100程度の急勾配であるのに対し、下流部は海岸砂丘背後の低平地が広がり1/1,000～1/1,500の緩勾配をなす。

関川及び支川保倉川下流域に広がる高田平野には、上越地方の拠点都市である上越市があり、重要港湾直江津港、北陸新幹線、JR信越本線、えちごときめき鉄道、北陸自動車道、上信越自動車道、国道8号、18号など基幹交通施設が整備されている。

②洪水・氾濫の特性

県管理区間である関川上流部は河床勾配1/100程度の急流河川で、7.11水害においては、河岸侵食による氾濫のほか、急激な水位上昇による越水氾濫が発生している。

関川及び支川保倉川下流域は、特に人口が集中する地域であるが、鍋底のような低平地が広がり、水がたまりやすい地形をなしている。そのため、洪水氾濫が発生した場合には、海岸砂丘背後の低平地に水が流れ込み、長期に渡り湛水する貯留型の氾濫形態である。

(2) 過去の被害状況と河川改修の状況

①過去の被害

関川では、過去に多くの洪水被害が発生している。明治30年8月には、大雨により、死者4名、負傷者3名、行方不明者2名、全半壊152戸、浸水家屋3,386戸の被害が発生した。

昭和39年7月には、台風5号により死者1名、全壊1戸、半壊床上浸水436戸、床下浸水1,075戸、浸水面積2,578ha、昭和40年9月には、台風24号により死傷者3名、全壊7戸、半壊床上浸水4,584戸、床下浸水1,434戸、浸水面積3,152haと、立て続けに被害が発生した。

昭和44年8月には、梅雨前線及び台風7号により半壊床上浸水264戸、床下浸水978戸の被害が発生した。

昭和56年8月には、台風15号により半壊床上浸水512戸、床下浸水538戸、浸水面積443ha、昭和57年9月には、台風18号により全壊5戸、半壊床上浸水2,738戸、床下浸水4,472戸、浸水面積717haと、またも立て続けに被害が発生した。

昭和60年7月には、梅雨前線により床上浸水302戸、床下浸水2,171戸、浸水面積2,699haの被害が発生した。

そして、平成7年7月には、戦後最大流量2,580m³/s(高田地点)を記録した「7.11水害」が発生した。関川及び保倉川では、河岸決壊、堤防決壊、道路冠水などが発生し、被害は、行方不明者1名、全半壊70戸、半壊床上浸水2,167戸、床下浸水2,620戸、浸水面積2,217haに及んだ。

②河川改修の状況

■国管理区間

現状では、関川の堤防整備率が100%、保倉川は96.9%と概ね堤防は完成しているものの、今池地先、五ヶ所新田地先などでは、河積が十分に確保されておらず、生起確率100年の洪水を安全に流下できる状態に至っていない。

なお、平成21年3月に策定した「関川水系河川整備計画（国管理区間）」では、洪水による災害の発生の防止及び軽減に関する目標として、「平成7年7月出水相当規模の洪水（基準点高田で2,600m³/s）の安全な流下」を可能とするための整備を進めるとしている。

■県管理区間

関川圏域の河川では、昭和49年洪水や平成7年7月洪水等による被害の軽減等を目標として、順次改修工事やダム等の整備を進めているが、依然として、流下能力の低い箇所があり、水害リスクが高い場所が存在する。

関川の主な課題は、以下のとおり整理される。

- 1) 県管理区間である上流部においては、1/100程度の急勾配であり、洪水時には急激な水位上昇による氾濫の発生が想定される。氾濫流は下流部の国管理区間まで及ぶことから、住民避難が広範囲に及ぶ可能性がある。
- 2) 関川・支川保倉川下流部の人口が集中する地域は、低平地（鍋底型）で貯留型（水がたまりやすい）の地形であり、氾濫浸水時の被害甚大化・長期化する特性がある。このような特性から過去の多くの甚大な被害が発生しているにも関わらず、保倉川の整備は遅れている。そのため、災害時には多くの住民の避難が予想される。
- 3) 洪水浸水想定区域内は、JRや、緊急輸送路である国道8号などがある交通の要衝となっており、その周辺には工業地帯、商業施設が発達している。浸水が長期化することで、社会経済が大きな打撃を受けて復旧に遅れが生じる懸念がある。
- 4) 国管理区間では、堤防進捗率は高いものの、流下能力が不足している箇所があり、適切な流下能力を確保していく必要がある。県管理区間では、水害リスクの高い箇所が多く存在することから流下能力を確保していく必要がある。

■取組の方向性

今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、これらの課題に対して、行政や住民等、それぞれが意識を変革し、地域全体で洪水氾濫に備える必要がある。そこで、本協議会においては、関川の特性を踏まえたうえで、発生が想定し得る最大規模の洪水に対し「安全な場所への確実な避難」や「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。

- ・円滑かつ迅速な避難のための取組として、プッシュ型による水位・気象情報等の情報発信、気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象等」の改善、想定最大規模も含めた破堤点別想定区域図・家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）、水災害教育の実施、効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料の作成・配布、河道掘削、堤防天端保護などを行う。
- ・的確な水防活動のための取組として、水防実働訓練の実施、水防技術講習会の実施・支援、水防協力団体の募集・指定、地域防災計画（行政機能の保全）の充実、業務継続計画（BCP）の策定などを行う。
- ・氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組として、大規模水害を想定した排水計画（案）の検討、浸水被害軽減地区の指定の検討などを行う。
- ・その他として、災害対応にあたる人材の育成、災害情報の共有体制の確立を行う。

関川水系においては、このような取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものとする。

5. 姫川の概要と主な課題

(1) 流域・地形の特徴

①流域の特性

姫川は、長野県・新潟県両県の2市2村を貫流する幹線流路延長60km、流域面積722km²の河川である。河床勾配は、上流部で1/30、中流部で1/60、下流部では1/110と我が国屈指の急流河川となっている。

姫川の流域は、大規模な断層帯である糸魚川-静岡構造線沿いの脆弱な地質地盤を有し、山間部において現在でもたびたび土石流が発生するなど、土砂の流出が続いている。洪水時には大量の土砂の移動により川底が上昇し、建物や道路、鉄道等の流出・破壊などが発生している。

沿川には国道148号やJR大糸線、最下流部には国道8号、北陸新幹線が存在するほか、糸魚川駅周辺をはじめとする市街地も形成されている。

②洪水・氾濫の特性

姫川は、急流河川であり、洪水時には大きなエネルギーが発生し、そのエネルギーにより、護岸を支えている基礎部分が洗掘する。この進行により護岸の土砂が吸い出されて「侵食による堤防決壊」が発生することが特性として挙げられる。また、脆弱な地質地盤であることから、洪水時には崩れた土砂などが大量に流路へ堆積し、一次的に川底が上昇して洪水氾濫が発生するおそれもある。

(2) 過去の被害状況と河川改修の状況

①過去の被害

姫川でも、過去に多くの洪水被害が発生している。これらは、土砂災害を含む場合が多い。明治44年8月には、稗田山大崩壊により、流出家屋26戸、死者23名の大災害が発生した。この崩壊土砂は、支川浦川の谷を埋め尽くしたうえ、姫川本川も堰止める天然ダムを形成した。この天然ダムは、翌年の明治45年7月の豪雨により決壊し、多くの家屋が濁流とともに流出したほか、姫川に架かる橋は全て流出した。

昭和34年9月には、台風15号（伊勢湾台風）により、支川松川の堤防決壊や各地で土石流が発生し、白馬北小学校をはじめとする114戸が被災した。

昭和40年7月の梅雨前線では、被害家屋2戸、昭和44年8月の前線集中豪雨では、床上浸水120戸、床下浸水205戸の被害が発生した。昭和56年8月の台風15号では、

床上浸水6戸、床下浸水39戸の被害が発生した。

そして、平成7年7月には、戦後最大流量4,400m³/s(山本地点)を記録した「7.11水害」が発生した。姫川の上・中流部では多くの箇所で土石流が発生、下流部では堤防決壊(侵食による堤防決壊)が発生し、糸魚川市平岩など19集落、425戸が一次的に孤立した。被害は、全半壊38戸、床上浸水48戸、床下浸水195戸、国道148号及びJR大糸線の流出による不通などであった。国道148号及びJR大糸線の完全復旧までには、3年の月日を要した。

②河川改修の状況

■国管理区間

現状では、大野地先、西中地先など、急流河川の特性上、侵食による堤防決壊の危険をはらんでいることから、急流河川対策としての護岸及び根固め工等を優先的に実施しているが、堤防断面(高さ、幅)が不足している区間や洪水を安全に流下させることができる河積が不足している箇所が存在しており、生起確率100年の洪水に対し安全に流下できる状態にはなっていない。

なお、平成27年3月に策定した「姫川水系河川整備計画(国管理区間)」では、洪水による災害の発生の防止及び軽減に関する目標として、「平成7年7月出水相当規模の洪水の安全な流下」を可能とするための整備を進めるとしている。

■県管理区間

平成7年7月洪水を契機に実施した「災害復旧助成事業等」が完了している。今後は適切な河道の維持管理を行っていく必要がある。

姫川の主な課題は、以下のとおり整理される。

- 1) 姫川は、日本屈指の急流河川で、かつ流域内の地質が脆弱なことから土砂流出も多いため、急激な河川増水や河床変動で越水・侵食による堤防決壊が発生し氾濫浸水域の急速な拡大が想定されることから迅速な避難が求められる。
- 2) 泛濫した場合は、大量の土砂を含む洪水流が糸魚川市街地部を流れ、被害甚大化するおそれがある。そのため、災害時には多くの住民の避難が予想される。
- 3) 侵食による堤防決壊は、その仕組みが住民に理解されていないほか、決壊に至る過程が見えないため、住民が危険性を感じにくく、住民避難が遅れる可能性がある。

■取組の方向性

今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、これらの課題に対して、行政や住民等、それぞれが意識を変革し、地域全体で洪水氾濫に備える必要があり、本協議会においては、姫川の洪水特性を踏まえたうえで、発生が想定し得る最大規模の洪水に対し「土砂流出を伴う洪水の理解」と「迅速かつ確実な避難」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。

- ・円滑かつ迅速な避難のための取組として、プッシュ型による水位・気象情報等の情報発信、気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象等」の改善、想定最大規模も含めた破堤点別想定区域図・家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）、出前講座等の説明会の開催、効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料の作成・配布、急流河川対策、河道拡幅、築堤などを行う。
- ・的確な水防活動のための取組として、水防実働訓練の実施、水防技術講習会の実施・支援、水防協力団体の募集・指定、地域防災計画（行政機能の保全）の充実、業務継続計画（BCP）の策定などを行う。
- ・氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組として、大規模水害を想定した排水計画（案）の検討、浸水被害軽減地区の指定の検討などを行う。
- ・その他として、災害対応にあたる人材の育成、災害情報の共有体制の確立を行う。

このような取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものとする。

6. 現状の取組状況

関川・姫川流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりである。

①円滑かつ迅速な避難に関する事項

※○：現状、●：課題（以下同様）

項目	現状○と課題●
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	<p>○関川・保倉川（国管理区間）において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画外力による浸水想定区域図を高田河川国道事務所のホームページ等で公開している。</p> <p>○関川・保倉川（県管理区間）及び姫川において計画規模外力による浸水想定区域図をホームページ等で公開している。</p> <p>●浸水想定区域図等が水害リスクとして認識されていないことが懸念される。 A</p> <p>●浸水想定区域図の計画外力規模に差があり、混乱を招くことが懸念される。 B</p>
	<p>○関川及び姫川（国管理区間）では、高田河川国道事務所と気象台が共同で避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等を実施している。新潟県管理区間（保倉川・矢代川・渋江川・正善寺川・柿崎川等）では水位到達情報の提供により水位周知を実施している。</p> <p>○災害発生のおそれがある場合は、高田河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。</p> <p>●洪水予報等の防災情報の持つ意味や防災情報を受けた場合の対応について認識されていないことが懸念される。 C</p> <p>●洪水予報等の文案における浸水するおそれがある区域の記載が市町村名のみであり、避難すべき地区が分からない。 D</p> <p>●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。 E</p>

①円滑かつ迅速な避難に関する事項

項目	現状○と課題●	
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29. 6. 20）において、関係市町村とのホットライン構築が求められている。	F
避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準	<p>○関川及び姫川（国管理区間）における避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）を作成している。</p> <p>○地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準や対象地域を明記している。（国のガイドライン（案）に基づく見直し検討済）</p> <p>●避難に要する時間（リードタイム）が実態に合つたものになっているかが懸念される。</p>	G
	○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29. 6. 20）において、水害対応タイムラインの作成促進が求められている。	H
水害危険性の周知	○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29. 6. 20）において、水害危険性の周知促進が求められている。	I
ICT等を活用した住民等への適切かつ確実に情報伝達する体制や方法	<p>○河川水位、洪水予報、ライブ映像等の情報は、ホームページ、携帯電話用ホームページ、ケーブルテレビ、デジタルテレビのデータ放送など多様化する情報入手ツールに合わせて提供している。</p> <p>○上越市、糸魚川市では防災無線、妙高市では防災行政無線や登録制メール配信により情報提供している。</p> <p>●ホームページ等で各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。</p> <p>●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況が考えられる。</p> <p>●災害時のメール配信は、一部の利用にとどまっているため、利用者の拡大が求められる。</p>	J K L

①円滑かつ迅速な避難に関する事項

項目	現状○と課題●	
ICT等を活用した住民等への適切かつ確実に情報伝達する体制や方法	<ul style="list-style-type: none"> ●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。 	M
隣接市町村における避難場所	<ul style="list-style-type: none"> ○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29. 6. 20）において、ICTを活用した洪水情報の提供が求められている。 	N
要配慮者利用施設における避難計画	<ul style="list-style-type: none"> ○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29. 6. 20）において、隣接市町村における避難場所の設定等が求められている。 	P
想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等	<ul style="list-style-type: none"> ○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29. 6. 20）において、想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知が求められている。 	Q
水害ハザードマップ	<ul style="list-style-type: none"> ○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29. 6. 20）において、水害ハザードマップの改良、周知、活用が求められている。 	R
浸水実績等	<ul style="list-style-type: none"> ○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29. 6. 20）において、浸水実績等の周知が求められている。 	S
避難誘導体制	<ul style="list-style-type: none"> ○避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。 ●災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。 	T
	<ul style="list-style-type: none"> ●洪水に対するリスクが高いにも関わらず、住民避難等の時間確保に懸念がある。 	U

①円滑かつ迅速な避難に関する事項

項目	現状○と課題●	
防災教育	○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29. 6. 20）において、防災教育の促進が求められている。	V
危機管理型水位計、河川監視用カメラ	○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29. 6. 20）において、危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備が求められている。	W
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容 (関川)	<p>○現状では、国管理区間である関川の堤防整備率が100%、保倉川は96.9%であるが、流下能力が不足している箇所があることから、流下能力を確保するための河道掘削を推進している。</p> <p>○矢代川、保倉川支川等の県管理河川では流下能力が不足している箇所があり、洪水を安全に流すための整備を進めている。</p> <p>●計画断面に対して、流下能力が不足している河道があり、洪水により氾濫するおそれがある。</p>	X
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容 (姫川)	<p>○姫川は、急流河川の特性上、侵食による堤防決壊の危険をはらんでいることから、急流河川対策としての護岸及び根固め工の整備を優先的に推進している。</p> <p>●急流に対して危険箇所があり、洪水により氾濫(侵食による堤防決壊)するおそれがある。</p>	Y
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容 (関川・姫川)	<p>○平成27年9月関東・東北豪雨を受け、緊急的な堤防構造を工夫する対策として、堤防天端や裏法尻の保護の必要性が認識されている。</p> <p>●洪水に対するリスクが高いにも関わらず、住民避難等の時間確保に懸念がある。</p>	Z
河川防災ステーションの整備	○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29. 6. 20）において、河川防災ステーションの整備が求められている。	AA

①円滑かつ迅速な避難に関する事項

項目	現状〇と課題●	
避難場所・避難経路	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災計画において、避難場所及び避難経路を設定している。 ○避難場所及び避難経路は、洪水ハザードマップ等で周知している。 <ul style="list-style-type: none"> ●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。 	AB
	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。 	AC
	<ul style="list-style-type: none"> ●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。 	AD

②的確な水防活動に関する事項

項目	現状○と課題●
河川水位等に係る情報	<ul style="list-style-type: none"> ○国土交通省、新潟県が基準観測所の水位により水防警報を発表している。水防団員（消防団員）へ水防警報迅速化システムにより情報提供している。 ○災害発生のおそれがある場合は、高田河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）をしている。 <p>●優先的に水防活動を実施すべき箇所の特定・共有が難しい。</p>
水防資機材の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ○各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。 ○水防資材の広域的な応援体制を確立している。 <p>●水防資機材の備蓄量、劣化状況等の各機関の備蓄情報の共有が不十分である。</p> <p>●水防団員（消防団員）の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。</p>
河川の巡視	<ul style="list-style-type: none"> ○出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。また、平常時の河川巡視や、出水後の河川巡視などによりフォローアップしている。 <p>●河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。</p> <p>●水防団員（消防団員）が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことが懸念される。</p> <p>●水防活動を担う水防団員（消防団員）は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動ができないことが懸念される。</p>
水防団間での連携、協力	<ul style="list-style-type: none"> ○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29. 6. 20）において、水防団間での連携、協力が求められている。

②的確な水防活動に関する事項

項目	現状○と課題●	
市町村庁舎や災害拠点病院等の関係者への情報伝達	○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29. 6. 20）において、市町村庁舎や災害拠点病院等の関係者への情報伝達の充実が求められている。	AL
市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策	○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29. 6. 20）において、市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策が求められている。	AM

③氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する事項

項目	現状○と課題●	
排水施設、排水資機材の運用方法	<p>○排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器は平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。</p> <p>●排水すべき水のボリュームが大きく、現状では、今後想定される大規模浸水に対する早期の社会機能回復の対応を行えない懸念がある。</p> <p>●現状は早期の社会機能回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。</p>	AN AO
浸水被害軽減地区	○●「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29. 6. 20）において、浸水被害軽減地区の指定が求められている。	AQ

④その他

項目	現状○と課題●	
災害時及び災害復旧に対する支援	○● 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29. 6. 20）における災害時及び災害復旧に対する支援として人材育成が求められている。	AR
災害情報の地方公共団体との共有	○● 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省 H29. 6. 20）において、災害情報の地方公共団体との共有強化が求められている。	AS

7. 減災のための目標

大規模氾濫減災協議会制度は、水害による「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」の実現を目的に創設されており、本協議会では、関川・姫川の河川特性などを踏まえつつ、平成32年度までに各構成員が連携して、これを達成するための目標として、下記事項を定めた。

【関川での5年間で達成すべき目標】

関川上流部は急勾配であり、洪水時には急減な水位上昇による氾濫の可能性があることや、氾濫域である下流部は工業地帯・商業施設が発達し人口が集中しており、国道、鉄道等の交通の要衝となっている地域特性を踏まえ、関川の大規模水害に対し、

『安全な場所への確実な避難』『社会経済被害の最小化』
を目標とする。

※大規模水害 : 想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害

※安全な場所への確実な避難 : 浸水深が2階以上(3.0m以上)、家屋倒壊危険区域内では水平避難が必要である

※社会経済被害の最小化 : 大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態

上記目標の達成に向け、関川において、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

- ①関川の特徴を踏まえた避難行動への取り組み
- ②氾濫被害の軽減や避難時間確保のための水防活動の取り組み
- ③一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み

【姫川での5年間で達成すべき目標】

日本屈指の急流河川である姫川は、氾濫流の流れが早く氾濫した場合は、大量の土砂を含む洪水流が糸魚川市街地部を流れ、被害が甚大化する特性を踏まえ、姫川の大規模水害に対し、

『土砂流出を伴う洪水の理解』『迅速かつ確実な避難』
を目標とする。

※大規模水害 : 想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害

※迅速かつ確実な避難 : 浸水深だけでなく、流速も考慮した避難場所への避難が必要である

※土砂流出を伴う洪水の理解 : 急激な水位上昇や河床上昇による越水氾濫だけでなく、侵食による堤防決壊時の早期避難行動
が行われる状態

上記目標の達成に向け、姫川において、河川管理者が実施する河川整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

- ①姫川の特徴を踏まえた避難行動への取り組み
- ②氾濫被害の軽減や避難時間確保のための水防活動の取り組み
- ③土砂流出を伴う洪水現象について理解を頂くための防災教育の取り組み

8. 概ね5年で実施する取組

洪水氾濫が発生することを前提として、地域全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりとする。

但し、自治体については、実施に向けた予算確保が共通の大きな課題となっている。

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

円滑かつ迅速な避難のための取組における、主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
①情報伝達、避難計画等に関する事項			
■洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認			
・姫川の洗掘状況の把握・理解	Y, U, Z	引き続き実施	北陸地整
・水位・気象情報等の情報発信	J, K L, M	引き続き実施	北陸地整、気象台 新潟県、上越市 糸魚川市、妙高市
・防災情報の更なる普及のための周知・広報	J, K L, M	引き続き実施	上越市、糸魚川市 妙高市
・水防連絡会、情報伝達訓練の実施	AF	引き続き実施	北陸地整、気象台 新潟県、上越市 糸魚川市、妙高市
・自治体への情報伝達（ホットライン）	F, J, K, L, M	引き続き実施	北陸地整、気象台 新潟県、上越市 糸魚川市、妙高市
■避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認			
・タイムラインの整備・改善・支援	G, H	引き続き実施	北陸地整、気象台 新潟県、上越市 糸魚川市、妙高市
・水害タイムラインの検討・作成	G, H	引き続き順次実施	北陸地整、気象台 新潟県、上越市 糸魚川市、妙高市
■水害危険性（浸水想定及び河川水位等の情報）の周知			
・水害危険性に指定する河川の調整、検討、指定	I, AD	引き続き順次実施	北陸地整、気象台 新潟県、上越市 糸魚川市、妙高市
・水害危険性の周知の実施状況を確認	I, AD	H29年度から順次検討	北陸地整、気象台 新潟県、上越市 糸魚川市、妙高市

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
①情報伝達、避難計画等に関する事項			
■ICT等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実			
・水位予測の検討及び精度の向上	E	H28年度から検討	北陸地整、新潟県
・川の防災情報システムの改良・スマートフォンを活用した情報発信	J, K, L, M, N	引き続き実施	北陸地整、新潟県上越市、糸魚川市妙高市
・洪水予報文の改良	C, D	H28年度に実施	北陸地整、気象台
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	M	H29年度に実施	気象台
■隣接市等への広域避難体制の構築			
・広域避難計画の策定・支援	O, AB, A C	引き続き実施	北陸地整、気象台 新潟県、上越市 妙高市
■要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援			
・要配慮者における避難確保計画の作成・支援	P, T	・H28年度から順次実施 ・H33年度までに策定	北陸地整、新潟県上越市、糸魚川市 妙高市
②平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項			
■想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有			
・関川想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表(浸水ナビ等による公表)	Q, AB, A C, AD	引き続き実施	北陸地整、新潟県
・姫川想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表(浸水ナビ等による公表)	Q, AB, A C, AD	引き続き実施	北陸地整、新潟県
■洪水ハザードマップの作成・改良と周知			
・新たな洪水ハザードマップの改良・周知	R, AB, A C, AD	H28年度から実施	北陸地整、新潟県上越市、糸魚川市 妙高市
・洪水ハザードマップの改良・調整	R, AB, A C, AD	H30年度から検討	北陸地整、気象台 新潟県、上越市 糸魚川市、妙高市
■まるごとまちごとハザードマップの促進			
・まるごとまちごとハザードマップの整備	S, G, AB , L	H28年度から順次実施	北陸地整、新潟県上越市、糸魚川市 妙高市

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
②平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項			
■住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実			
・重要水防箇所の共同点検	A, B	引き続き実施	北陸地整、新潟県上越市、糸魚川市妙高市
・自主防災のあり方・役割の啓発	T	引き続き実施	上越市、糸魚川市妙高市
・実践的な研修・訓練の実施	T	引き続き実施	上越市、糸魚川市妙高市
・自主防災組織の設立支援・防災士の養成	T	引き続き実施	上越市、糸魚川市妙高市
・水防連絡会、情報伝達訓練の実施	AH, AK	引き続き実施	北陸地整、気象台新潟県、上越市糸魚川市、妙高市
・避難訓練に関する情報共有	T, AK	引き続き実施	北陸地整、気象台新潟県、上越市糸魚川市、妙高市
■防災教育の促進			
・水災害教育を実施	A, B, V	引き続き実施	北陸地整、気象台新潟県、上越市糸魚川市、妙高市
・出前講座等の説明会を開催	A, B, V	引き続き実施	北陸地整、気象台新潟県、上越市糸魚川市、妙高市
・広報資料の作成・配布	J, V	引き続き順次実施	北陸地整、気象台新潟県、上越市糸魚川市、妙高市
③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項			
■危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備			
・河川監視用カメラの配置計画の見直し・検討	W, AE, M	H30年度から検討	北陸地整、新潟県
・CCTVカメラ、簡易水位計、量水標の設置	W, AE, M	引き続き順次実施	北陸地整、新潟県
■危機管理型ハード対策の実施			
・河道掘削・急流河川対策	X, Y	引き続き実施	北陸地整、新潟県
・河道拡幅、築堤			
・堤防天端の保護	U, Z	引き続き実施	北陸地整、新潟県
・堤防裏法尻の補強			
■河川防災ステーション等の整備			
・河川防災ステーション等の検討・調整	AA, AF, AG	H30年度から検討	北陸地整、新潟県上越市、糸魚川市妙高市

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項			
■避難場所、避難経路の整備			
・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	T, AB, A C, AD,	引き続き実施	北陸地整、新潟県
・立ち退き避難が必要な区域・避難方法の検討 ・垂直避難等、柔軟な避難方法の検討	T, AB, A C, AD	H29年度から順次検討	上越市、糸魚川市 妙高市

2) 的確な水防活動のための取組

各機関が実施する的確な水防活動のための取組における、主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
①水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項			
■重要水防箇所の確認			
・重要水防箇所の共同点検	A, B	引き続き実施	北陸地整、新潟県 上越市、糸魚川市 妙高市
■水防資機材の整備等			
・水防資機材の確認・整備	AJ, AF, AG	引き続き実施	北陸地整、新潟県 上越市、糸魚川市 妙高市
・新技術を活用した水防資機材の検討・配備	AJ, AF, AG	引き続き実施	北陸地整、新潟県
■水防訓練の充実			
・水防実働訓練の実施	AJ, AF, AG	引き続き実施	北陸地整、気象台 新潟県、上越市 糸魚川市、妙高市
・水防技術講習会の実施・支援	AJ, AR	引き続き実施	北陸地整、新潟県 上越市、糸魚川市 妙高市
■水防に関する広報の充実			
・水防協力団体の募集・指定	AI, AG, AR	引き続き実施	上越市、糸魚川市 妙高市
■水防団間での連携、協力に関する検討			
・水防団の共有、連携	AI, AJ, AF, AG, AK	引き続き順次実施	北陸地整、新潟県 上越市、糸魚川市 妙高市

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
②市庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項			
■災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実			
・地域防災計画（行政機能の保全）の充実、業務継続計画（BCP）の策定	AB, AC, AL	引き続き順次実施	北陸地整、新潟県上越市、糸魚川市妙高市
■洪水時の市庁舎等の機能確保のための対策の充実			
・地域防災計画（行政機能の保全）の充実、業務継続計画（BCP）の策定	AB, AC, AM	H30年度から検討	北陸地整、新潟県上越市、糸魚川市妙高市
■大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進			
・大規模工場等への啓発活動・支援	L	H28年度から検討	北陸地整、新潟県上越市、糸魚川市妙高市

3) 汚濁水の排除、浸水被害軽減に関する取組

各参加機関が実施する汚濁水の排除、浸水被害軽減に関する取組における、主要な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等			
・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討	AC, AN	H28年度から検討	北陸地整、新潟県上越市、糸魚川市妙高市
・排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	A0	引き続き毎年実施	北陸地整、新潟県上越市、糸魚川市妙高市
■浸水被害軽減地区の指定			
・浸水被害軽減地区の指定の検討	AQ, AN	H30年度から順次検討	北陸地整、新潟県上越市、糸魚川市妙高市

4) その他

その他の項目として、災害時の取組における主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■災害時及び災害復旧に対する支援強化			
・災害対応にあたる人材の育成	T, AR	引き続き順次実施	北陸地整、新潟県上越市、糸魚川市妙高市
■災害情報の共有体制の強化			
・災害情報の共有体制の確立	T, AS	H30年度から検討	北陸地整、新潟県上越市、糸魚川市妙高市

9. フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

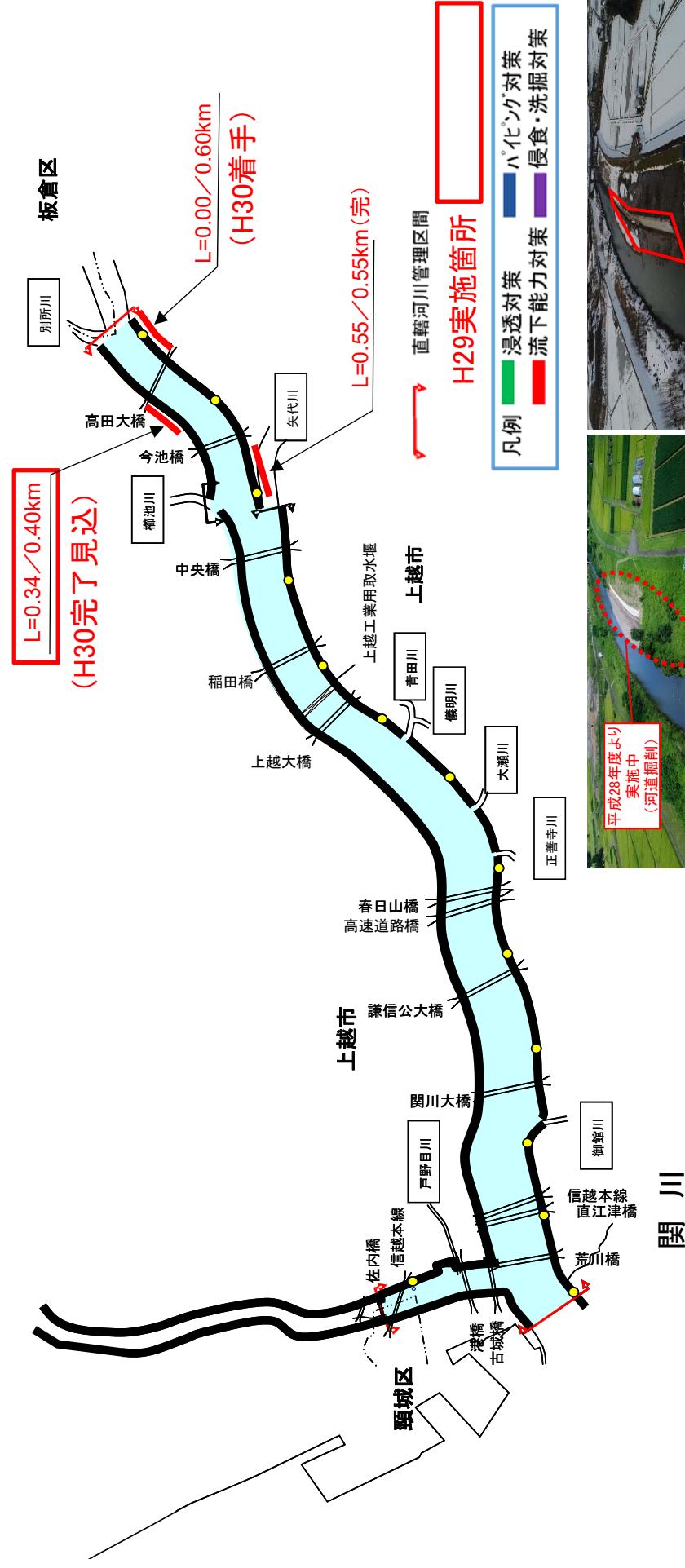
- (1) 各機関の取組状況について
2) 取組概要(様式2)

(様式2-取組概要)

様式作成機関：高田河川国道事務所

力テゴリ	ハード対策（河道掘削・急流河川対策・河道拡幅）
内 容	洪水を安全に流すため、及び危機管理型のハード対策の推進
実施主体	国土交通省高田河川国道事務所

〈関川〉 洪水を安全に流すハード対策の平成29年度末時点の整備状況：河道掘削



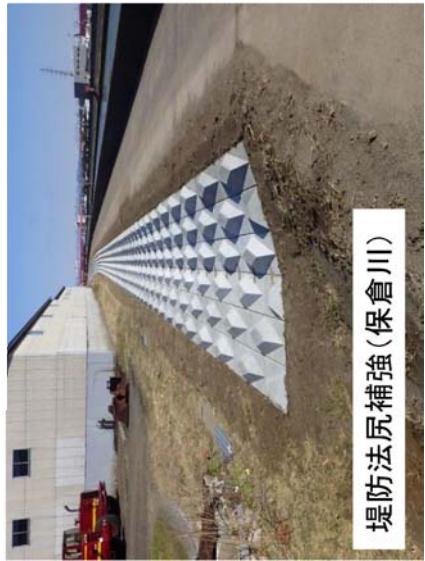
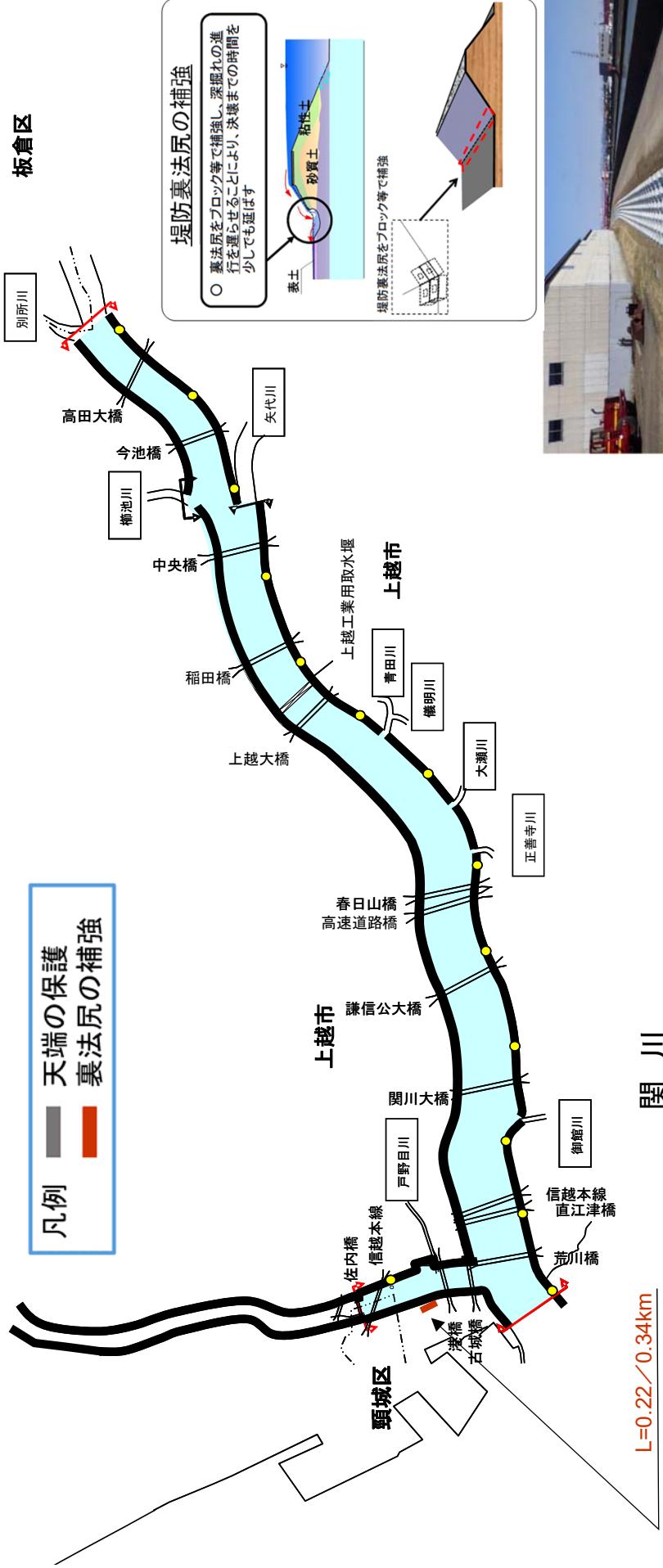
→ 河道掘削（施工前）上越市今池地先
→ 河道掘削（H29完成）上越市今池地先

(様式2-取組概要)

様式作成機関：高田河川国道事務所

カテゴリ	ハード対策（堤防天端の保護・堤防裏法尻の補強）
内 容	危機管理型のハード対策
実施主体	国土交通省高田河川国道事務所

(関川) 危機管理型のハード対策の平成29年度末時点の整備状況：支川保倉川堤防裏法尻補強

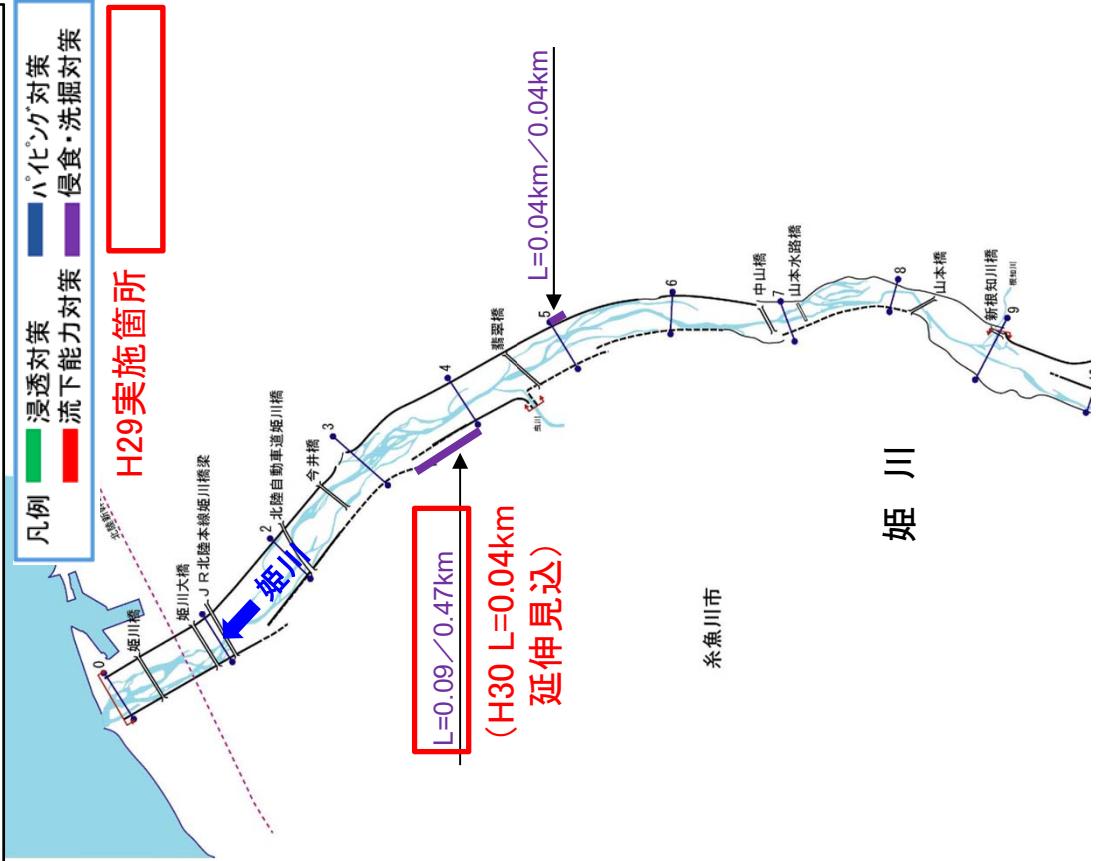


(様式2-取組概要)

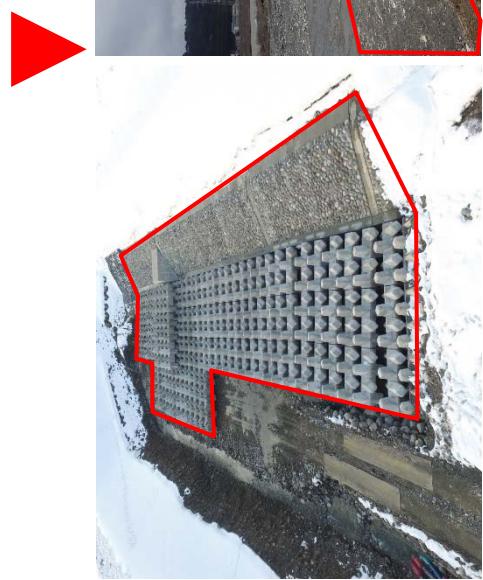
様式作成機関：高田河川国道事務所

力テゴリ	ハード対策（河道掘削・急流河川対策・河道拡幅）
内 容	洪水を安全に流すため、及び危機管理型のハード対策の推進
実施主体	国土交通省高田河川国道事務所

(姫川) 洪水を安全に流すハード対策の平成29年度末時点の整備状況:堤防侵食対策（西中地先実施中）



堤防侵食対策（H29実施箇所）：糸魚川市西中地先



堤防侵食対策（埋戻前）



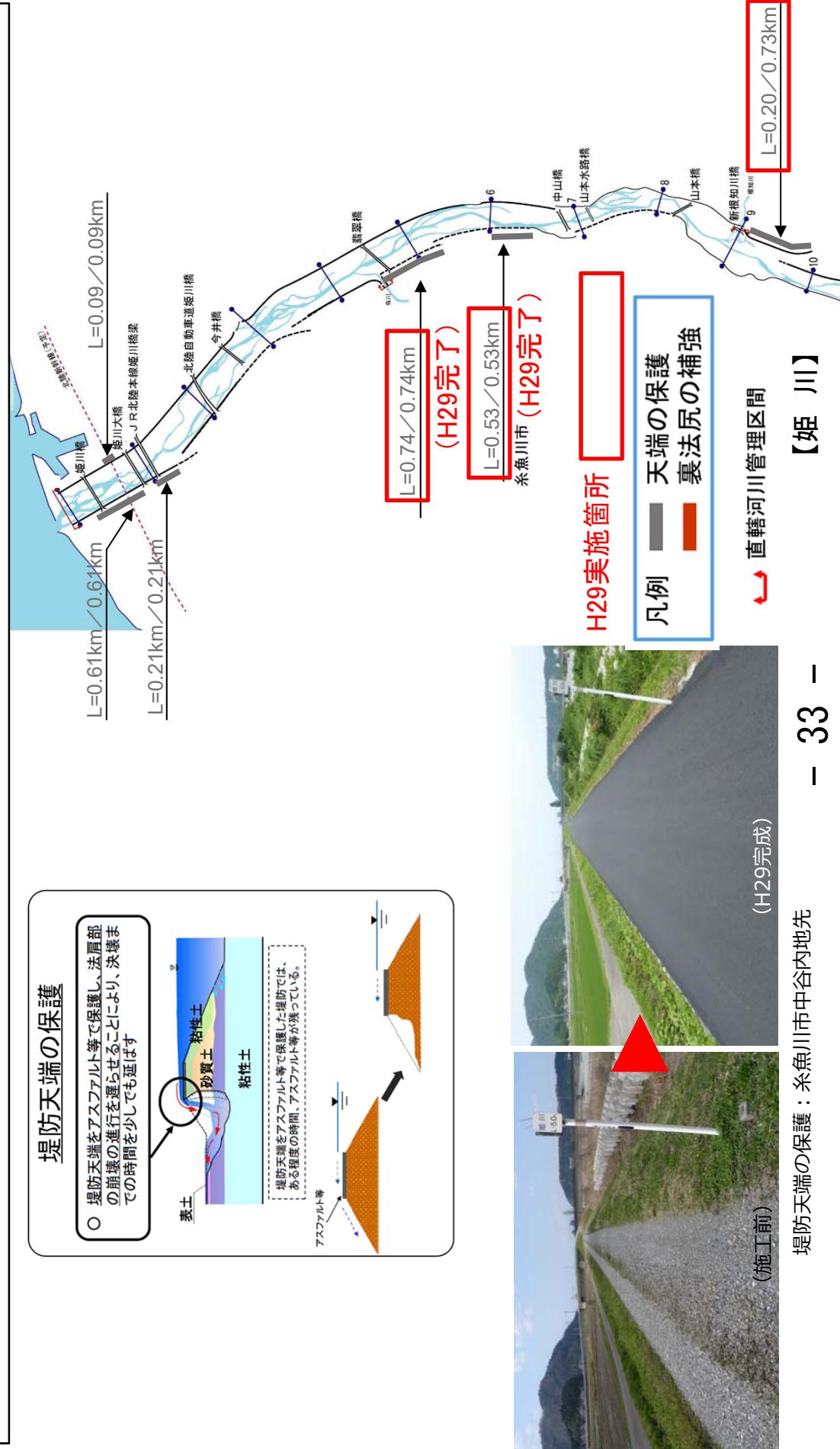
堤防侵食対策（H29完成）

(様式2-取組概要)

様式作成機関：高田河川国道事務所

カテゴリ	ハード対策（堤防天端の保護・堤防裏法尻の補強）
内 容	危機管理型のハード対策
実施主体	国土交通省高田河川国道事務所

(姫川) 危機管理型のハード対策の平成29年度末時点の整備状況



(様式2-取組概要)

様式作成機関：高田河川国道事務所

カテゴリ	平時から住民等への周知・教育・訓練に 関する取組の実施
内容	小中学校等における水災害教育を実施
実施主体	国土交通省高田河川国道事務所、国立大学法人上越教育大学

高田河川国道事務所では、地域の子供たちに「川の怖さや、洪水時の行動」などを学んでもらうため、防災教育の専門家である上越教育大学院の山縣教授の協力のもと、上越市立春日新田小学校において、3回に亘る「川の防災教育」を実施しました。

【実施概要】

- 対象：上越市立春日新田小学校4年生・2クラス（67名）
- 内容：
 - 第1回（H30.10.25）：川の防災に関する基礎学習
 - 災害の種類、過去の水害、洪水が起こる理由などについて授業しました。
- 第2回（H30.11.8）：川の防災に関する現地学習
 - 洪災時の危ない場所や避難場所の確認、自治会長より水害体験談を聞き取りしました。
- 第3回（H30.11.12）：川の防災に関する自己学習
 - 校区内の洪水時に危ない場所や避難場所を子供たちにまとめました。



第1回：川の防災に関する基礎学習

第2回：川の防災に関する現地学習

第3回：川の防災に関する自己学習

(様式2-取組概要)

様式作成機関：高田河川国道事務所

カテゴリ	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組
内 容	重要水防箇所の合同巡回の実施
実施主体	国土交通省高田河川国道事務所

新潟県と関係自治体、消防署、消防団とが合同で、出水時に注意が必要な重要水防箇所や樋門・樋管などの河川管理施設の確認を行うとともに、水防資材の備蓄状況の点検も実施しました。

【実施概要】

〈関川流域〉

- ・実施場所：①関川上流域（重要水防箇所や河川管理施設等）
②関川下流域（下箱井水防倉庫、塩屋緊急資材倉庫車、稻田水防倉庫）
- ・実施時期：①平成30年5月28日
②平成30年5月24日

〈姫川流域〉

- ・実施場所：姫川流域（大野緊急資材倉庫や重要水防箇所、河川管理施設等）
- ・実施時期：平成30年5月25日



関川 水防資材備蓄状況の点検、重要水防箇所の確認

姫川 水防資材備蓄状況の点検、重要水防箇所の確認

(様式2-取組概要)

力テゴリ	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組
内 容	水防連絡会、情報伝達訓練の実施（平成30年度関川・姫川水防連絡会総会）
実施主体	国土交通省高田河川国道事務所

関川・姫川における水害の防止又は軽減のために、関川・姫川水防連絡会総会を開催し、水防に係る連絡及び調整を図りました。

【実施概要】

- 開催日時：平成30年4月18日(木) 13:30～15:00
 - 会場：高田河川国道事務所 大会議室
 - 構成機関：関川・姫川水防連絡会
 - 洪水時の迅速な情報共有を図るため、各関係機関とともに情報伝達訓練を実施しました。
- ### 【実施概要】
- 開催日時：平成30年4月20日(金)
 - 会場：高田河川国道事務所 大会議室
 - 構成機関：関川・姫川水防連絡会



関川・姫川水防連絡会 総会状況

情報伝達訓練の状況

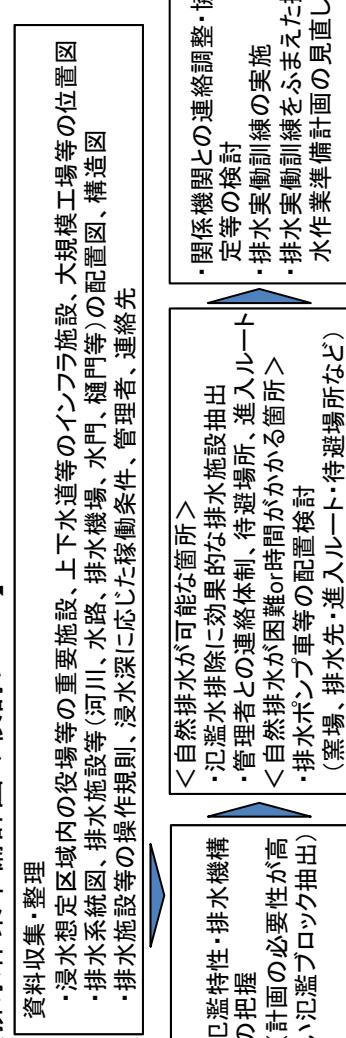
(様式2-取組概要)

様式作成機関：高田河川国道事務所

カテゴリ	排水作業準備計画(案)の作成及び排水訓練の実施
内容	大規模水害を想定した排水作業準備計画(案)の検討
実施主体	国土交通省高田河川国道事務所

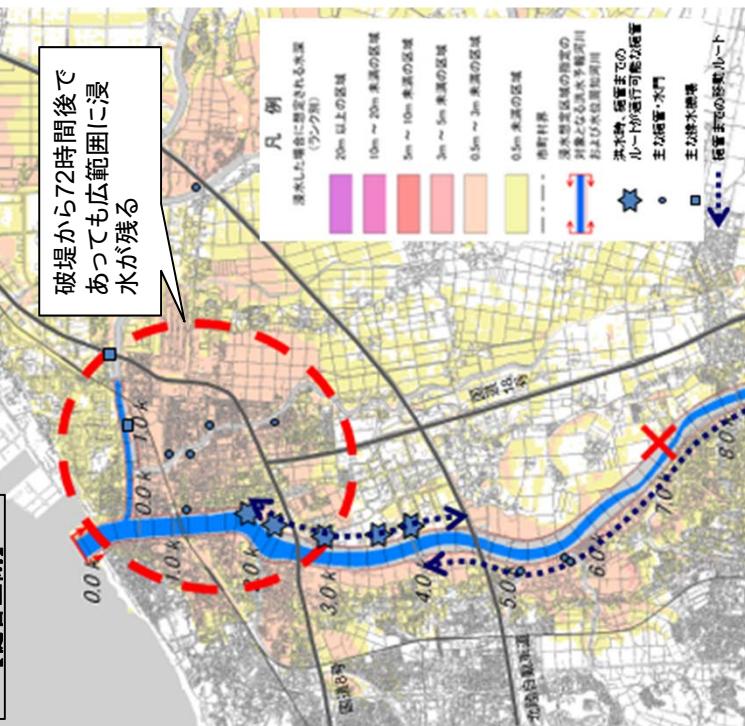
大規模水害時の一刻も早い社会経済の回復に寄与するものとして、大規模水害を想定した関川の排水作業準備計画を検討している。排水作業準備計画は、氾濫状況に応じて排水作業の進め方等を検討・決定する上で必要な基礎資料を事前に準備、整理しておくもので、関係者で共有する。関川右岸と保倉川左岸に囲まれた氾濫ブロックR2について氾濫特性を踏まえた課題を整理。

【排水作業準備計画の検討フロー】

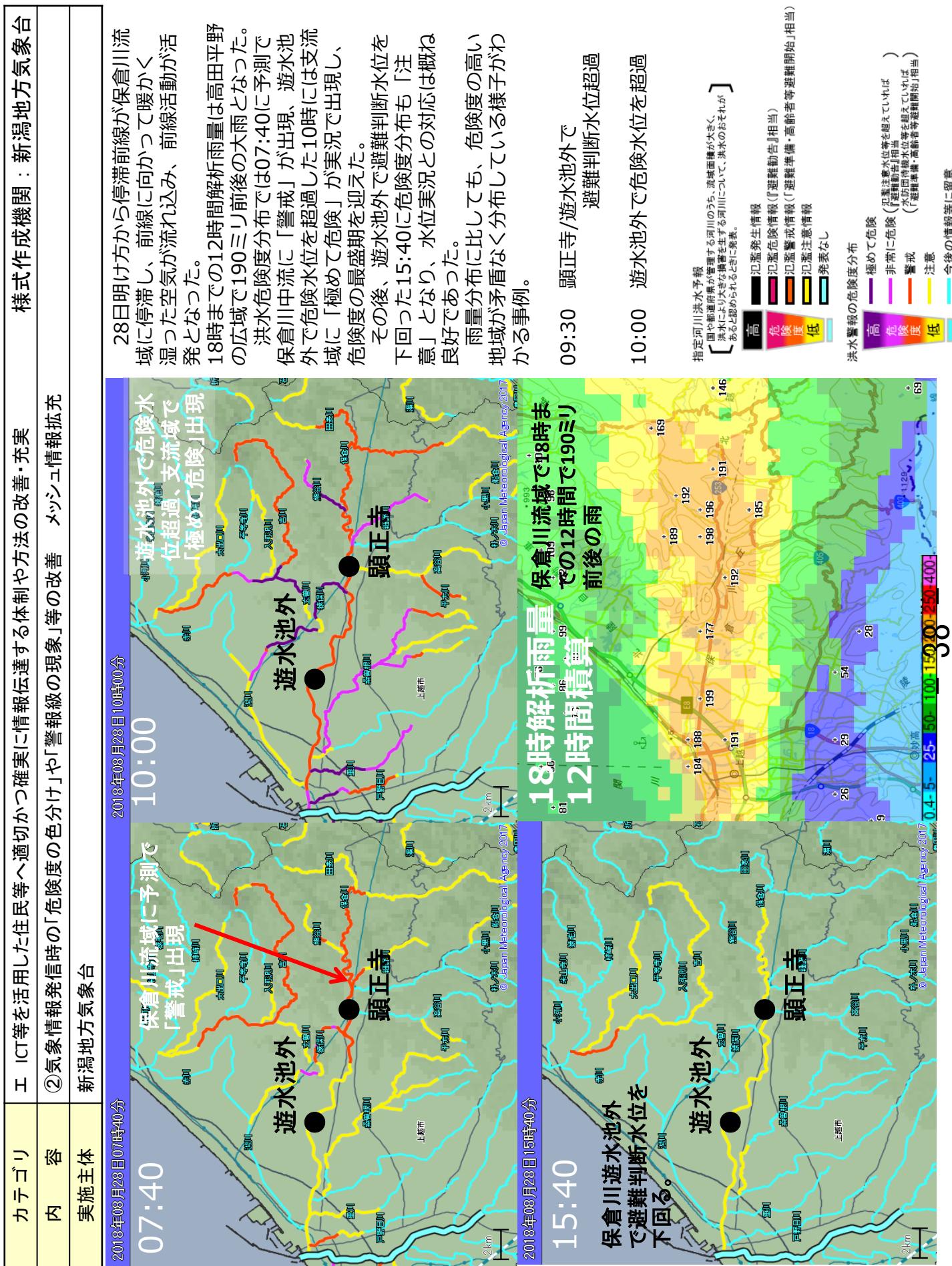


洪水氾濫シミュレーション図(想定最大規模) 関川右岸7.2kmが破堤した場合(R2氾濫ブロック)

破堤から72時間後
【樋管全閉】



- 【今後の取り組み】
- ・関係機関(各排水施設等の管理者等)と情報共有、連携しながら排水作業準備計画を作成



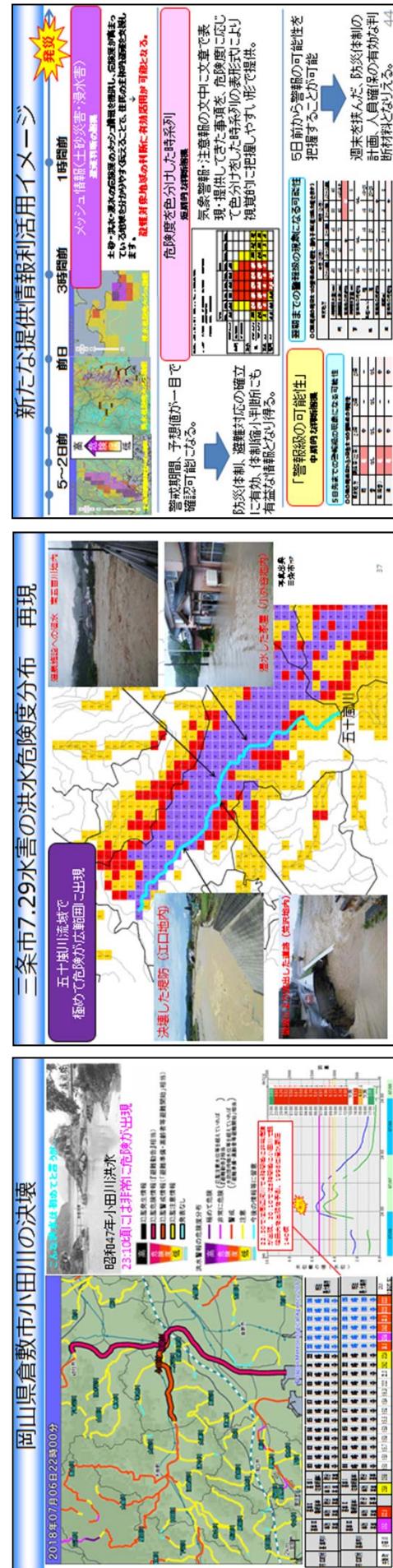
カテゴリ	オ 防災教育の促進	②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催
内 容	出前講座の実施	様式作成機関：新潟地方気象台
実施主体	新潟地方気象台	

新潟県建設技術センター主催により、「大雨災害に備えて」と題した出前講座を実施。

【実施概要】

- 日 時：平成30年7月9日 新潟県自冶会館にて 県、市町村職員 約200名参加
- 内 容：「大雨災害に備えて」－新たな防災気象情報の利活用－
 - 新潟県の過去災害 過去の洪水事例からみた大雨パターン
 - 新たな防災気象情報について 「警報級の可能性」「危険度を色分けした時系列」「大雨警報（浸水害）の危険度分布」「洪水警報の危険度分布」等新たな気象情報利活用を通じた水防災について解説

3.新たな防災情報と段階的気象情報の利活用



2018.7.6 岐阜県小田川の決壊事例をトピックスとして紹介。

H23年新潟福島豪雨
五十嵐川の危険度分布の事例紹介。

まとめとして、新たな防災気象情報の利活用をタイムライン的に紹介。

カテゴリ	才 防災教育の促進 ③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料（浸水実績含む）を作成・配布
内 容	ポスター「身に迫る災害を一目で確認 危険度分布」の配布
実施主体	新潟地方気象台

【実施概要】

ポスター「身に迫る災害を一目で確認 危険度分布」の配布

- 日 時：平成30年9月下旬より配布中
- 内 容：気象庁では、雨による災害発生の危険度を地図上に表示する「洪水警報の危険度分布」等を提供しています。危険度分布をより多くの方に知つていただきため、ポスターを制作市町村（14市町村手交、まか郵送）、鉄道駅（新潟駅など3駅）、道の駅（12箇所）等に順次配布の上、掲示をお願いしている。



ポスター危険度分布
災害から我が子の命を守るために
気象予報士の井田 寛子さん

この雨大丈夫？そんな時は
気象庁ホームページで確認
危険度分布 検索
気象予報士の天達武史さん

この雨大丈夫？そんな時は
気象庁ホームページで確認
危険度分布 検索
気象庁

(様式2) 関川・姫川流域の減災に係わる取組概要

様式作成機関：新潟県上越地域振興局地域整備部

カテゴリー	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項の実施
内容	河川内の伐木および河道掘削
実施主体	新潟県 上越地域振興局 地域整備部

流下能力を確保し、洪水を安全に流下させるため、河川内の伐木と河道掘削を実施しています。
また、堤防の侵食・崩壊の進行を遅らせるため、堤防天端舗装も実施しています。

【実施河川】

- ・ 伐木 関川ほか19河川で実施。引き続き実施予定。
- ・ 河床掘削 関川ほか18河川で実施済み、または実施予定。
- ・ 堤防天端舗装 戸野目川で実施。



一級河川 戸野目川(伐木)

一級河川 青田川(河床掘削)

一級河川 戸野目川(堤防天端舗装)

(様式2) 関川・姫川流域の減災に係わる取組概要

様式作成機関：新潟県上越地域振興局地域整備部

カテゴリ	円滑かつ迅速な避難のための取組
内容	危機管理型水位計設置中(矢代川・大瀬川・重川)、監視カメラ新設(儀明川)。
実施主体	新潟県上越地域振興局地域整備部

円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

○危機管理型水位計の設置

関川水系は、一級河川矢代川・大瀬川・重川で危機管理型水位計を設置中。

- ・矢代川・・・飛田新田橋(妙高市飛田新田地内)
- ・大瀬川・・・大瀬川橋(上越市藤巻地内)
- ・重川 ・・・下重川橋(上越市福田地内)

○河川監視カメラの設置

儀明川カメラ新設(一級河川儀明川) H30. 9 運用開始。

NIIGATA
PREFECTURE

平成30年9月

ライフカメラでの河川画像の提供を始めました

新潟県上越地域振興局では、一般河川儀明川(上越市中町1丁目、2丁目地内)にてライブカメラを用いた河川画像の提供を開始しました。洪水時などの防災情報としてご活用ください。

○事業内容
目的 一般河川、儀明川の
堤防沿いの画像提供
開設方法 にいたしたLIVEカメラ
その他 路傍に取り込む住宅等には
自選しておいています

撮影日時 (公開)

2018/08/26 15:13:39

儀明川



- 特長**
- ・低消費電力でバッテリーで5年間駆動可能
 - ・河川に遮断しても流れられない
 - ・接続方式より設置コストが安価
 - ・豪雨や雪融解時も安定した精度のマイクロ波/リード方式
 - ・メンテナンスが簡単

(様式2) 関川・姫川流域の減災に係わる取組概要

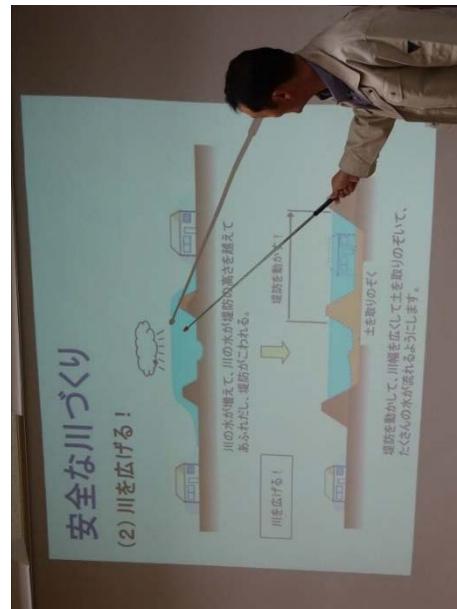
様式作成機関：新潟県上越地域振興局地域整備部

カテゴリ	平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組の実施
内容	小学校における水災害教育を実施
実施主体	新潟県上越地域振興局 地域整備部

上越地域整備部では地域の子供たちに「川の役割や水害の怖さ」などを学んでもらうため上越市立春日新田小学校において出前講座を実施しました。

【実施概要】

- ・日 時：平成30年12月5日
- ・対 象：上越市立春日新田小学校3年生・2クラス
- ・内 容：
 - ① 河川の基礎知識
 - ② 過去に起こった水害
 - ③ 安全な川づくり 等



(様式2) 関川・姫川流域の減災に係わる取組概要

様式作成機関：新潟県糸魚川地域振興局地域整備部

カテゴリ	河道維持
内容	洪水を安全に流すための対策の推進
実施主体	新潟県糸魚川地域振興局地域整備部

流下能力を確保し、洪水を安全に流すため、河川内の伐木と河道掘削を実施しました。
【実施河川】(姫川水系)

■ 河川維持工事

- ・釜田川(糸魚川市梶屋)、濁澄川(糸魚川市大野)、下大野川(糸魚川市大野)



金田川



濁澄川



下大野川

(様式2) 関川・姫川流域の減災に係わる取組概要

様式作成機関：上越市

カテゴリ	平成30年度上越市洪水ハザードマップ更新に係る住民ワークショップ
内容	<p>① 想定最大規模降雨に対する新たな洪水浸水想定の概要説明 ② 洪水に対する基本的な自主避難に関する考え方及び避難情報の説明 ③ ①及び②を踏まえた住民ワークショップ(避難先の見直し)</p>
実施主体	上越市、町内会、地元防災士

国及び県が公表した新たな洪水浸水想定に基づき、洪水時に使用できないおそれがある指定避難所及び指定緊急避難場所12施設について、避難経路等を踏まえた避難先を検討し、その結果を洪水ハザードマップへ反映するため、当該施設へ避難を予定する町内会を対象に住民ワークショップを開催しました。なお、改訂した洪水ハザードマップは今年度に市内全戸配布を予定しています。

【実施概要】

・日 時：平成30年11月1日から15日まで(計11回)

・参加者：36町内会 計104人参加

・内 容：
① 想定最大規模降雨に対する新たな洪水浸水想定の概要説明
② 洪水に対する基本的な自主避難に関する考え方及び避難情報の説明
③ ①及び②を踏まえた住民ワークショップ(避難先の見直し)



【関川】11月2日(金)
北城町二丁目、北城町三丁目、北城町四丁目、
東本町四丁目、東本町五丁目町内会

【関川】11月4日(日)
住吉町内会

【関川】11月15日(木)
上越市、子安、子安新田、鳴島一丁目、
鳴島二丁目、鳴島三丁目町内会

(様式2) 関川・姫川流域の減災に係わる取組概要

様式作成機関：妙高市

力テゴリ	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項
内 容	水防実動訓練の実施、水防協力団体の募集
実施主体	北陸地方整備局、新潟県、上越市、糸魚川市、妙高市(ほか)

平成30年5月20日、関川・姫川水防連絡会（高田河川国道事務所、上越地域振興局地域整備部、糸魚川地域振興局地域整備部、糸魚川市、上越市、妙高市、上越地域消防事務組合、上越地域振興局農林振興部、中部電力(株))による姫川水防訓練を糸魚川市寺島地先にて実施しました。訓練には、地元町内会30名を含む総勢355人が参加し、水防工法の訓練を行いました。また、会場では水防団募集の広報、水防災に関する広報活動も合わせて行いました。

●シート張り工一堤防法面への配置



●市民積み土のう工一土のう制作作業



●木流し工一木流し工の設置



●月の輪工一土のう据付・土砂充填



●水防災に関するパネル展示



(様式2) 関川・姫川流域の減災に係わる取組概要

様式作成機関：糸魚川市

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	
カテゴリ	平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項
内容	防災リーダー研修の開催
実施主体	糸魚川市

平成30年3月3日、糸魚川市防災センターにおいて平成29年度防災リーダー研修を実施し、住民避難行動にかかるDIG方式のワークショップや、地域の課題や取り組みの情報交換などを行いました。

【実施概要】

- ・ 日 時： 平成30年3月3日(日)
- ・ 参加者： 自主防災組織、自治会、防災士、災害時応援協定団体
- ・ 内 容：
 - ① DIG方式による住民避難行動対応訓練
 - ② 情報交換・意見交換



H29年度糸魚川市防災リーダー研修会

DIG方式による住民避難行動対応訓練

DIG方式による住民避難行動対応訓練